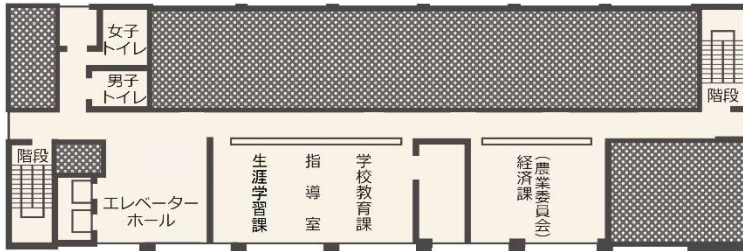


利根町役場庁舎内マップ

4 F・行政棟



3 F・行政棟



2 F・行政棟



1 F・行政棟



1 F・議会棟

赤ちゃんが生まれたときの手続き

★基本的な流れです。

下記①～③の順に手続きを行ってください。
 その他、手続きが必要な方もいらっしゃいます。
 ※②が混雑している場合は、③が先でもかまいません。

手続きは全体で1時間程かかることがあります。
 お時間に余裕を持ってお越しください。

①住民課での手続き

出生届出 (P.11)



②保険年金課での手続き

国民健康保険 (加入世帯のみ)

医療福祉費支給制度 (子どものマル福) (P.11)



③子育て支援課での手続き

児童手当 (P.12)

子育て応援手当 (支給対象児出生時のみ)

※応援手当は、2020年(令和2年)3月31日受付分
 までとなります。

(P.13)

各手続きに必要なものをご持参ください。

不明な点は、各担当窓口宛にご連絡ください。

